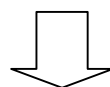


内部統制報告制度の円滑な実施に向けた対応

本年4月からの制度の円滑な導入に向け、適正なディスクロージャーを確保するという制度の実効性を確保しつつ、効率的・効果的な制度の実施を図る。

○ 準備状況の的確な把握

- 準備状況のヒアリング
→ 会社・監査人に対し、ヒアリング等を行い、準備段階における疑問点や問題点を把握



○ 基準等の内容の一層の明確化

- 追加Q&Aの公表
→ ヒアリングの結果等を踏まえ、「内部統制報告制度Q & A」を追加公表
- 相談・照会窓口の設置
→ 日本経団連、日本公認会計士協会、金融庁の間で共同の相談・照会窓口を設置し、会社や監査人からの相談・照会に対応
- 制度導入後のレビュー
→ 制度導入後、適時にレビューを行い、その結果を踏まえて、必要に応じ、評価・監査の基準・実施基準の見直しや更なる明確化等を検討(金融・資本市場競争力強化プラン)

○ 指導中心の対応

- 内部統制報告制度の導入にあたっては、過度に保守的な対応にならないよう、制度の円滑な実施を図るという観点から 指導中心の行政対応